

取得単位数 (注1)

区 分	種 別	単 位
学会及び研修会への出席 (注2)	日本臨床歯科学会学術大会 (合同例会) (15)	
	日本臨床歯科学会海外学術大会 (サマーセミナー講演会) (15)	
	日本臨床歯科学会支部学術大会 (例会) (10)	
	本会、支部が開催する年次大会以外に認定を受けた支部学術研修会 (5)	
	日本臨床歯科学会認定医、認定技工士、認定衛生士臨床技術向上講習会 (10)	
	日本歯科医学会総会 (5)	
	日本歯科医学会分科会加入の関連学会 (5)	
	日本臨床歯科学会が認定する国際学会 (5)	
	合 計	
臨床歯科に関する業績	日本臨床歯科学会本部学術大会及び支部学術大会での主演者 (15)	
	日本臨床歯科学会本部学術大会及び支部学術大会での共同演者 (10)	
	日本臨床歯科学会誌への投稿論文筆頭著者 (20)	
	日本臨床歯科学会誌への投稿論文共同著者 (10)	
	日本臨床歯科学会認定学術誌への投稿論文著者 《 筆頭 (10) 共著 (5) 》 (注3)	
	単行図書の筆頭著者 (20)	
	単行図書の共同著者 (10)	
	日本歯科医学会専門分科会加入学会における発表 (5) (注4)	
	本会の学術大会又は支部学術大会において行った特別講演、本会認定医教育講座の講演 (10) (注5)	
	大学、歯科医師会及び研修施設の研修会での講演・講義・実習 (5)	
	日本臨床歯科学会主催のレギュラーコース受講 (50) (注6)	
	合 計	
	総 計	
症例報告	認定医資格取得後又は更新後に歯科治療が終了した3症例についてレポート形式 (所定の7号様式) で報告すること (注7)	

※上記内容の対象はすべて前回認定、更新後の5年間における実績とする。

(注 1) 学会及び研修会への出席並びに日本臨床歯科学会に関する業績で認定医、指導医は 80 単位以上、認定技工士、認定衛生士は 30 単位を必要とする。

(注 2) 本部学術大会及び支部学術大会参加を認定医、指導医は計 5 回以上(本部学術大会と支部学術大会を 1 回は含むこと)、認定技工士、認定衛生士は 2 回以上含むこと。

(注 3) 認定学術誌は、附表 2 に従う。

(注 4) 本会の例会又は支部会において行ったシンポジウム及び歯科医学会加入分科会の学会において行ったシンポジウムもこの分類に相当する。

(注 5) 歯科医学会加入分科会の学会において行った特別講演等もこの分類に相当する。

(注 6) 日本臨床歯科学会主催のレギュラーコース (SJCD レギュラーコース) を終了した場合 50 単位として日本臨床歯科学会に関する業績に充足することができる。

(注 7) 症例報告に際しては、術前及び術後の口腔内写真及びレントゲン写真を A4 光沢紙に印刷すること。